

地域密着型金融推進計画

倉吉信用金庫

．基本的な考え方

当金庫は、鳥取県中部地区を営業基盤に創業以来 90 数余年営業してまいりましたが、その間、地元中小企業との間柄金融を通じお互いの信頼関係を育んできました、まさに地域との共生の道を歩んで来ました。そのため地域の経済力が当金庫の業績に強く反映する状況にあるのも事実です。

我が国経済は、回復基調にあると云われていますが、当地区は必ずしも明るい見通しが立っているとは云いがたく、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に続き「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」(ニューアクションプログラム)を取組むことは、地元金融機関としての当金庫の果たす役割が更に高まってきたと認識を新たにしているところです。

ニューアクションプログラムの取組にあたり、永年に亘り積み重ねてきた地元中小企業との間柄重視による地域密着型金融を通じ、活力ある地域社会の実現を目指した地域再生・活性化、企業再生・起業支援に取組むことは、当金庫の企業理念と重なるものがあります。地域経済に明るさが見出せない中、地域の中心的担い手として当金庫の果たす役割・当金庫への期待に大なるのがあります。

そのため、当金庫の方針として地域での存在感即ち地域での評

価を高めるためには、その中でリーダーシップをとることが重要と捉えており、理事長始めとした役職員が地域の各種団体へ積極的に参加し執行部に加わることで、また、当金庫主導による地元企業の活性化を目指し産・学・官による「中部元気クラブ」・「中部活性化会議」を主催する、金庫の内部的には各支店の外郭団体(経営者対象の勉強会)を各営業店に設置する等、地元経営者とコミュニケーションを図りながら相談業務を含めた顧客支援体制の構築に努めています。これらの取組により金庫の方針を地域に発信し、利用者ニーズを経営に反映させるよう取り組んでいます。

この取組を通しニューアクションプログラムの主旨である活力ある地域社会の実現に向け地域の再生・活性化・地域における起業支援に結びつけ、中小企業金融の円滑化及び当金庫の経営力強化を促進することにしています。言い換えればこのことは、「地域密着型金融の継続的な推進」に繋がり、収集した各種情報を基に顧客ニーズを把握し活用することにより、地域密着型金融の本質としての金融仲介機能が強化され、当金庫が積極的に一層の情報開示を行うことは勿論、情報開示により取引先企業との相互信頼が醸成され、相互信頼を基により高い情報の交換を行うことが相互の健全性確保に繋がって行くものと確信しております。

以上をふまえ以下の推進計画を実施して参ります。

・計画明細

要 請 大 項 目	計 画 の 内 容 (実 施 時 期 等)
<p>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化</p>	<p>地域金融機関である当金庫は、間柄重視による地域密着型金融を介して、地域の取引先中小企業の事業再生と金融の円滑化を図ることが当金庫の最大の役割であると認識しており、その中心的担い手となるべく、地域経済の活性化に向けた継続的取り組みを推進する。</p> <p>リレーションシップバンキングの「集中改善期間」の取組で成果の見られる事項については、継続して取り組むこととし、時間を要する事項については、更に内容を検討して取り組むこととする。</p> <p>(1)創業・新事業支援機能等の強化を行う上で、「集中改善期間」の取組で成果のあった融資審査能力の向上に向けた各種資格取得を更に実践に活かし、実績につながるような研修態勢とする。また、地公体、商工会議所等との協調を推進し、当金庫主導により立ち上げた「中部活性会議」や産・学・官連携による「中部元気クラブ」並びに農業団体等との情報交流の中から、創業・新分野進出等に向けた情報提供や支援取り組みを行う。</p> <p>(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能を強化する為に、(1)の取得資格を実践に活かす能力へ向上させると共に、しんきん総合研究所、政府系金融機関、税理士等専門家との連携を図りながら推進する。</p> <p>また、これらの機関との連携をもとに経営改善支援の早期着手により迅速な企業再生に取り組む中でキャッシュフローを重視したモニタリングを行い、不良債権の新規発生防止や要注意先債権の健全化に取り組むと同時に、要注意先の健全債権化等に関する取り組み内容を拡充して公表する。</p> <p>(3)取引先と再生ノウハウを共有化して取引先の過剰債務の解消、事業の再構築に取り組み、この活動を通して地域経済の活性化を図るとともに再生支援実績の公表に可能な限り取り組む。</p> <p>(4)目利き力を活かして将来性や技術力を的確に評価できるような態勢作りや、担保・保証に過度に依存しない融資を推進する。また、定期的なローンレビューを通してキャッシュフローをはじめとする資金繰見直しや財務内容の早期改善、自己資本の充実等の指導を行う。</p> <p>また、担保・保証に過度に依存しない融資に当たっては、「民法の一部を改正する法律」により改められた包括根保証契約に関して、法の主旨に沿った見直しを実施し、第三者保証の利用に当たっては該当規則並びにマニュアル等を活用し、過度なものとならないようにする。</p> <p>地域の中小企業の資金ニーズは多様化しており、それに応える為には、信用リスクデータベースや企業信用格付の整備により、融資商品の開発見直しを行うと共に、信金中金、政府系金融機関との連携を図りながら資金ニーズに対応して行く。</p>

要 請 大 項 目	計 画 の 内 容 (実 施 時 期 等)
	<p>(5) 中小企業金融の円滑化や顧客保護の観点から顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化に向けて、債務者、保証人等に適切かつ十分な説明義務を果たすことが重要であり、約定書・規則・マニュアル等を継続して見直し、職員への説明会を実施する。また、相談・苦情等の発生に対しては、その原因を分析して速やかに経営陣へ報告すると共に検証結果を還元することにより再発の防止に努める。</p> <p>(6) 事業再生や中小企業金融の円滑化を通して地域密着型金融を推進する為に、当地域の特性や当金庫のビジネスモデル等を踏まえつつ、企業の将来性、技術力を的確に評価する能力や経営支援能力を実践に活かすことのできる人材育成に取り組む。</p>
具 体 的 取 組 策	<p>(1)の具体的な取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業・新事業支援目標を「重点強化期間」中に4先取り組む。 ・取得資格が実践に活かされる庫内研修の充実を図ると共に、業界団体主催の研修会等に積極的に参加させる。 ・当庫主導により設立した「中部活性会議」や産・学・官連携による「中部元気クラブ」並びに農業団体等との情報交流会に積極的に関わり、ビジネスマッチングや創業支援・新分野進出等への情報提供につなげる。 ・信金中金並びに政府系金融機関及び中小企業支援センター等との連携を図りながら、効果的な支援を行い、単一業種に対する融資割合を20%以下とし全業種にバランスよい金融支援とする。 <p>(2)の具体的な取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営相談を充実させる為、現行の法律相談・税務相談を月1回、経営相談を随時開催する。 ・決算書問題点発見型システムの活用により、企業の財務上の問題点等を指摘して指導するとともに、その結果を財務診断サービスとして50先以上の取引先に対してフィードバックする。 ・地公体や中小企業支援センター、信金総合研究所、政府系金融機関、税理士等専門家との連携を図るなかで、新分野進出、企業再生等の相談・金融支援を行う。 ・大口上位100先(与信約1億以上)については、定期的に与信先の信用状態、保全状況、今後の与信改善方針等のモニタリングを行う。 ・公認会計士、税理士、中小企業支援センター、中小企業再生支援協議会等の積極的な活用を行う。 ・要注意先以下の健全債権化に向けた経営支援取組み先数を70先以上とする。 ・債務者のランクアップ先数等を公表するとともに公表の拡充を図る。

要 請 大 項 目	計 画 の 内 容 (実 施 時 期 等)
	<p>(3)の具体的な取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業再生支援協議会のプロジェクトチームに参加し、一層の連携を図りながら企業再生にあたる。 ・ 地域中小企業再生ファンドの組成に出資を含めて参加し、これの積極的な活用を図る。 ・ 民事再生企業に対する運転資金を、県信用保証協会と協調して取組みを図る。 ・ 再生支援取組実績は、守秘義務等に留意しつつ、可能な限り具体的成果を公表する。 <p>(4)の具体的な取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的にローンレビューを実施し、キャッシュフローをはじめとする財務内容の早期改善や自己資本の充実等の指導を行う ・ 信用リスクデータベースや企業信用格付の整備を行う中で、担保・保証に過度に依存しない融資商品の開発検討を行う。 ・ 第三者保証利用に当たっては、規則・マニュアル等の周知を行い、説明責任を果たしたうえで過度な保証とならないようにする。 ・ 保証協会との連携商品である売掛債権担保融資商品の一層の推進を図る。 ・ 地元中小企業支援と当庫収益確保のうえから、当庫融資商品をより利用しやすくするため、新商品の開発・見直しをするとともに、信金中金、政府系金融機関との連携態勢をより強化するなかで、預貸率65%以上を確保する。 <p>(5)の具体的な取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明等が不十分であることによる、相談・苦情等の発生に対しては、速やかに経営陣への報告をおこない、適切な指示のもとに原因分析や再発防止策を検討し、併せてこの苦情等を教材とした勉強会を開催する。 ・ 融資取組みに当たっては債務者・保証人に対して説明の後「商品主要項目の説明資料」で確認をとる。 <p>(6)の具体的な取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種資格試験にチャレンジさせ資格取得させるとともに、役員・部長が担当を決めて、取得した資格が実践に生きるような研修を行うこととし、人事評価にも反映させて行く。 ・ 業界団体主催の企業再生や目利き力強化等の研修会に積極的に参加するとともに、受講者が中心となって庫内研修を行う。

要 請 大 項 目	計 画 の 内 容 (実 施 時 期 等)
2 . 経 営 力 の 強 化	<p>地域金融機関として、地域から高い評価を得る経営を目指した取組を行うことは、当金庫の最重要課題と位置付けている。そのため以下を重点に取組を行うことにしている。</p> <p>(1) 地域内において、一般的に金融機関の安全性の評価指標として認知されている自己資本比率について、平成 19 年 3 月 末より導入される「新しい自己資本比率規制」に備えて、スムーズな導入に向けた金庫のリスク管理態勢の整備に取り組みます。また、導入までの間は現行の算出基準で 15%以上確保を目指す。</p> <p>(2) 「地域密着型金融」の推進上、経営の観点から一定の収益を確保し対応する必要があり、収益管理態勢の整備と収益力の向上に向けた取組を推進し、当金庫の管理会計の更なる精度を高める取組の中で、信用リスク管理手法（内部格付制度）を導入し、地域において必要なリスクを取りつつ、それに見合った金利設定を行っていくための体制整備を行う。</p> <p>(3) 地域の特性や利用者のニーズを経営に反映することは、当金庫の地域での存在意義にも関わる重要なテーマの一つとして捉え、ガバナンスの向上に向けた取組として位置付ける</p> <p>特に総代による一般の会員の意見を反映させる仕組みについて、当金庫の業績説明会や意見交換会の開催(年 1 回)を通じ情報の提供と収集を行い経営に反映させる等、総代の機能強化に向けた取組を行うことにしています。また、一般会員を含めた地域顧客に対して、情報開示を通じ自らの経営理念や将来像、地域での役割をコミットメントすることで、地域での利用者の評価を高める取組をする。</p> <p>(4) 地域から高い評価を得るためには、法令遵守態勢の強化は欠かせない項目であり、このことについても力を入れた取り組みをすることにしています。特に不祥事件等の未然防止をはかるため、営業店に対する法令遵守状況の点検強化等監査態勢のより一層充実への取組、研修を通じての役職員の意識を向上させる取組等をいたします。また、顧客情報管理に関し利用者の注目するところであり、個人情報保護法の施行を受けた法令等諸規定に基づいた適切な管理・取扱の確保にも努める。</p> <p>(5) 地域密着型金融を推進する上において、IT 投資等の適格性の確保は欠かせない事項であり、当金庫のビジネスモデルに合わせた IT 戦略の活用に向けた取組を推進することにしている。現在共同事務センターのシステムに依存しない分野で独自に「景況調査」・「情報特急便」等システムを稼働させている。今後は現在のシステム稼働に加えて各種リスク管理の定量化に向けた取組を行うことにしている。</p> <p>(6) 有価証券運用において、当金庫はリスクウエイトの低い銘柄中心に運用を行っておりデフォルトを意識しない運用に努めてきた。しかし、今後は金利リスクの増大や収益確保・管理の観点から市場リスク管理態勢の強化は更に重要さが増してくるものと予測され、当金庫内部の市場リスク管理態勢の確立が早期に必要であり、現在確立に向け取り組んでいるところである。今後はより一層の高度化が求められているところであり、市場リスクの計量化を始め適切な運用体制の構築に向け取り組むことにしている。</p>

要 請 大 項 目	計 画 の 内 容 (実 施 時 期 等)	
	具 体 的 取 組 策	<p>(1)の具体的取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新自己資本比率規制」の導入について、関係各部（総務部・審査部・資産管理プロジェクトチーム）で研究し、経営対策委員会で検討を行い、常勤役員会に諮問し、承認を得る。 ・監査法人とリスクの計測手法について協議を行い、確立を図る。 <p>(2)の具体的取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用格付け専担者を配置するなどの態勢整備を行い、SDBの中小企業信用リスクデータベースの活用及び信用格付けの導入及び活用により、リスクに見合った適正金利の設定を行い、適正な金利収益を確保する。 ・信用リスクデータベース・信用格付等の構築により、信用リスク管理並びに収益管理等に生かし、当金庫の管理会計をさらに充実させ一層の精緻さを確保するために改善・整備に取組み、収益管理態勢を構築する。 <p>(3)の具体的取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも継続して半期開示を実施する。 ・総代に対する業務説明会を下期（年1回）に実施する。 ・総代制度の機能強化に向けた新たな取組み・会員の意見反映への取組み等について経営対策委員会及び常勤役員会で検討を行い、決定した取組み事項については必要があれば公表する。 <p>(4)の具体的取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護対象となる顧客情報と管理状況の再確認を行い、必要に応じて規程・要領を改訂し態勢整備を行う。 ・役職員に対する顧客情報保護に関する研修を充実し、認識の向上に努める。 ・顧客情報、個人情報の取扱いを行う全職員に対して資格試験の取得を奨励する。 ・監査による改善指導を充実する。 ・不祥事件防止の為業務遂行上における牽制態勢を見直し、必要に応じ規程・要領及び事務手順等の改定を行う。 ・苦情処理態勢を充実させて、苦情内容に応じた主管部署の的確な対応を業務指導に反映する態勢とする。 ・公益通報者保護法に基づく制度の整備をはかり、コンプライアンス経営への取組を強化する。 ・金庫内部の規程・要領に従った業務運営とともに、法令等遵守状況に関する監査を充実させる。

要 請 大 項 目	計 画 の 内 容 (実 施 時 期 等)	
		<p>(5)の具体的取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定システムと不動産評価管理システムのリンクによる、自己査定作業の正確性と合理化を実現する。 ・新ALMシステムを導入し、店別管理を充実させる。 ・格付システムの運用を開始し、自己査定との整合性を検証する。 ・システムによる信用リスクの定量化を図る。 <p>(6)の具体的取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理規程・管理マニュアル等を検討し、平成17年12月を目途に制定する。 ・制定した市場リスク管理規程・管理マニュアルに基づいて運用を行うとともに、市場関連リスクに係るALM委員会を定例的(月1回)に開催し、市場関連リスク等の現状と管理についての協議を行い、常勤役員会に報告する。
3. 地域の利用者の 利便性向上	取 組 方 針	<p>地域の利用者の利便性を向上し、地域の信認を確保する為に、地域の利用者に分かりやすい情報の開示を目指し、地域からの要望並びにニーズを反映したビジネスモデルを構築して地域密着型金融の機能向上を図る為に以下の方針を取り組む。</p> <p>(1)地域貢献の一環として地域から集めた資金を地域の中小企業者並びに個人生活向上の為に供給する資金環流に関する事項は勿論、地域の特性等を踏まえた上で当金庫の独自性を活かした地域貢献について、経営対策委員会並びに常勤役員会で研究・検討を行い、ディスクローズ誌及びミニディスクローズ誌の他、ホームページ等を積極的に活用する等、地域貢献に関する情報開示について積極的な取組みを行う。</p> <p>(2)広報誌並びにホームページ等の媒体を活用した情報提供のみならず、各支店の外郭団体の例会及び外部諸団体の会合に積極的に参加して地元への資金環流実態を説明する機会を増加させる為に、職員による直接的な情報提供の増加を目指し、職員の対面広報能力並びに説明責任を果たす能力の向上を目指した研修を実施する。</p> <p>(3)広報誌並びにホームページは、利用者の目線に立った分かりやすい作成とすると共に、利用者の意見・苦情・質問等を受け付ける窓口を増やし利用者との情報格差の解消に努める。</p> <p>(4)利用者へのサービスを向上させるため、日常的な利用者からの意見・苦情・質問等の受け付けの他、定期的な「利用者満足度アンケート」を実施して利用者ニーズを把握し、質の高いサービスの提供につながるビジネスモデルを展開する。</p> <p>(5)地域全体の活性化を目指した商工会議所及び関係商工団体等の活動に積極的に関与すると共に、「産・学・官」の連携に係るあらゆる組織と連携し地域と一体となった地域活性化を推進することは勿論、当金庫が主導的役割を以て活性化推進組織を構築し地域再生推進に貢献する。</p>

要 請 大 項 目	計 画 の 内 容 (実 施 時 期 等)
具 体 的 取 組 策	<p>(1)の具体的な取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回のディスクローズ誌発行並びにホームページ上での公開と共に、ホームページ上に地域貢献に関するページを開設し、地域の中小企業への資金提供及び預金の活用状況を公開する。 ・現状の情報開示内容等について経営対策委員会で検討し、分かりやすい情報開示の推進について研究・協議を行い、17年度下期までに内容及び方針等の決定を行い、常勤役員会の承認後情報開示に向けて取組を行う。 ・外郭団体の活動を見直し、地域性を生かした中心市街地活性化運動等に結びつける。 <p>(2)の具体的な取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に関する質問並びに相談に対して的確に回答できる能力を向上させる為に、各種委員会を通して地域貢献の実態説明能力の向上を目指した研修を実施する。 ・経営者を主たる構成員とした外郭団体の例会時に当金庫の地域貢献に関する説明会をする他、役員等による講演会で当金庫の企業改善、地域活性化、地域貢献等の実績を説明する。 <p>(3)の具体的な取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に関する開示項目を具体的に解説する項目や、訪問先及び窓口並びにホームページ上で受け付けた利用者からの質問や相談を取りまとめた、回答事例集を作成し、ホームページ等で公表する。 <p>(4)の具体的な取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度アンケートを年1回し、結果を公表すると共に、アンケート結果を検討し利用者ニーズに踏まえたビジネスモデルを展開する。 ・中部景況調査のアンケート項目に利用者の声を反映する特集を年4回組み、その結果を500部発行する調査表に掲載する。 <p>(5)の具体的な取組策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中部活性会議」への積極的な関与を継続する中で、鳥取県中部の活性化策を構成員全体で検討し、決定した施策の実施に協力する。 ・商工会議所並びに中心市街地活性化運動に継続的に参加し、地域の振興支援に協力する。 ・「産・学・官」の共働を目指した「中部元気クラブ」活動を通して地域と一体となった地域活性化を推進する。